

平成30年度 更埴体育館カーテン・ブラインド購入事業仕様書

千 曲 市

1. 目的

本仕様書は、平成30年度において、千曲市（以下「市」という。）が購入する更埴体育館のカーテン・ブラインドの仕様について定める。

2. 仕様

- (1) カーテン及びブラインドの製品は、別紙のものとする。
- (2) 本製品及び付属品等は、すべて新規製品とすること。
- (3) 本製品の設置を含むこと。
- (4) この仕様書に記載のない事項、又は不明な点については、市と協議し決定すること。
- (5) 同等品可とする。同等品で見積もる場合は、平成30年6月14日正午までにカタログ等（仕様のわかるもの）をスポーツ振興課に持参し協議すること。

3. 検査

- (1) 検査は納入検査とする。
- (2) 検査の結果、本仕様に適合しないときは直ちに修正又は取替のうえ、再検査を受けること。

4. 納入

- (1) 上記製品の設置場所は、更埴体育館とする。
- (2) 納入期限は、平成30年7月31日（火）とする。
- (3) 納入後、使用上の必要事項及び注意事項等について、説明を行うこと。